

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

◆特別養護老人ホーム法寿苑

＜ユニット型個室・1日当り自己負担額＞＜日常生活継続支援加算(Ⅰ)を算定した場合＞

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	日常生活継 続体制加算 (Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	652	46	6	13	27	7,440	744	1,488	2,232
要介護度 2	720					8,120	812	1,624	2,436
要介護度 3	793					8,850	885	1,770	2,655
要介護度 4	862					9,540	954	1,908	2,862
要介護度 5	929					1,0210	1,021	2,042	3,063

＜ユニット型個室・1日当り自己負担額＞＜サービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定した場合＞

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	652	22	6	13	27	6,380	720	1,440	2,160
要介護度 2	720					7,050	788	1,576	2,364
要介護度 3	793					7,780	861	1,722	2,583
要介護度 4	862					8,460	930	1,860	2,790
要介護度 5	929					9,130	975	1,950	2,925

＜加算対象サービス・1日(1月)当り自己負担額＞

単位:円

No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)	No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)
1	外泊時費用	246	492	738	7	科学的介護推進体制 加算(Ⅰ)※1/月	<u>40</u>	<u>80</u>	<u>120</u>
2	初期加算	30	60	90	8	看取り介護加算Ⅰ(1)	72	144	216
3	個別機能訓練加算	12	24	36		看取り介護加算Ⅰ(2)	144	288	432
4	栄養マネジメント強化加算	11	22	33		看取り介護加算Ⅰ(3)	680	1,360	2,040
5	褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)※1/月	<u>3</u>	<u>6</u>	<u>9</u>		看取り介護加算Ⅰ(4)	1,280	2,560	3,840
6	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9	10	口腔衛生管理加算 ※1/月	<u>90</u>	<u>180</u>	<u>270</u>

＜その他の加算＞

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

＜食費・居住費に係る1日当り自己負担額＞

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(通常)
食費	300	390	650	1,392
居住費(ユニット型個室)	820	820	1,310	2,006

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として令和3年9月末日まで基本報酬に0.1%上乘せする。

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

＜その他 実費負担額＞

単位:円

1	貴重品管理費	1,000/1月	2	飲料代	30/1日
---	--------	----------	---	-----	-------

◆ 短期入所生活介護(法寿苑ショートステイ)

＜ユニット型個室・1日当り自己負担額＞

要介護度 区分	短期入所生活介護費 (単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体 制強化 加算 (I)イ	夜勤職 員配置 加算(II)	機能訓 練指導 体制加 算				
要介護度 1	696	22	18	12	7,480	748	1,496	2,244
要介護度 2	764				8,160	816	1,638	2,448
要介護度 3	838				8,900	886	1,780	2,880
要介護度 4	908				9,600	960	1,920	2,868
要介護度 5	976				10,280	1,028	2,056	3,084

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として令和3年9月末日まで基本報酬に0.1%上乘せする。

◆ 短期入所生活介護(法寿苑予防ショートステイ)

＜ユニット型個室 1日当り自己負担額＞

要支援	介護予防短期入所生活介護費(単位)			合計 (単位)×10 円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体制 強化加算 (I)イ	機能訓練 指導体制 加算				
要支援 1	523	22	12	5,570	557	1,114	1,671
要支援 2	649			6,830	683	1,366	2,049

＜送迎サービス自己負担額＞

単位:円

居宅と短期入所事業所との間の送迎を必要とする場合			
サービス利用料金(片道)	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
	184	368	552

＜その他の加算＞

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 2.7% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

＜食費・滞在費に係る1日当り自己負担額＞

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(通常)
食費	300	390	650	1,392
滞在費(ユニット型個室)	820	820	1,310	2,006

※食費 1,392円(朝食:363円 昼食:504円 夕食:525円)

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として令和3年9月末日まで基本報酬に0.1%上乘せする。

＜その他 実費負担額＞

単位:円

飲料代					30/1日
-----	--	--	--	--	-------

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

◆ 通所介護(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	通所介護費(7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	通常規模型 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(I)	入浴加算 (I)	個別機能 訓練加算 (Iロ)				
要介護度 1	655	22	40	85	6,770	677	1,354	2,031
要介護度 2	773				7,950	795	1,590	2,385
要介護度 3	896				9,180	918	1,836	2,754
要介護度 4	1018				10,400	1,040	2,080	3,120
要介護度 5	1142				11,640	1,164	2,328	3,492

※入浴加算(I)、個別機能訓練加算(Iロ)は希望者のみ。上記の合計には含まれていません。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価	所定単位数 × 0.1% / 1月 (R3年9月末日まで)
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	504	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

<認知症対応型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	認知症対応型通所介護費(I ii) (7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(II)	入浴加算 (I)	個別機能 訓練加算 (I)				
要介護度 1	892	18	40	27	9,770	977	1,954	2,931
要介護度 2	987				10,720	1,072	2,144	3,216
要介護度 3	1,084				11,690	1,169	2,338	3,507
要介護度 4	1,181				12,660	1,266	2,532	3,798
要介護度 5	1,276				13,610	1,361	2,722	4,083

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 10.4% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 3.1% / 1月
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価	所定単位数 × 0.1% / 1月 (R3年9月末日まで)
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	504	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

(1単位=10.14換算)地域区分適用)

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

◆ 介護予防 通所介護相当サービス(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1月(1回)当り自己負担額>

要支援	介護予防通所介護相当サービス費(単位)			合計 (単位)×10円	自己負担額 10% (円)	自己負担額 20% (円)	自己負担額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提供 体制強化加算 (I)	運動器機能 向上加算				
要支援1 事業対象者 (週1回まで)	1,672/月	88/月	225/月	19,850/月	1,985	3,970	5,955
	384/回			注1/回			
要支援2 事業対象者 (週2回まで)	3,428/月	176/月		38,290/月	3,829	7,658	11,487
	395/回			注1/回			

注1 それぞれの介護度に応じて、1月の中に全部で4回又は5回～8回までのサービスをご利用される場合基本料金は回数制とします。5回目以降又は9回目以降の基本料金はその介護度に応じた1月の基本料金となります。

注2 運動器機能向上加算は希望しない場合、上記の合計から差し引くことができます。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価	所定単位数 × 0.1% / 1月 (R3年9月末日まで)
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食1食当り	504	2	おやつ1回あたり	100
---	--------	-----	---	----------	-----

通所型サービスA(法寿苑デイサービスセンター)

<1回当り自己負担額>

要支援度 区分	通所型サービスA (提供時間 9:15~13:15)(単位)		合計 (単位)×10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	回数				
要支援1又は 要支援2 事業対象者 (週1回まで)	333	1月の中で 5回まで	3,330	330	666	999
要支援2又は 事業対象者 (週2回まで)	333	1月の中で 10回まで	3,330	330	666	999

<その他の加算>

地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月
---------------	-------------------

<食事提供自己負担額>

単位:円

	昼食1食当り	504
--	--------	-----

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

◆訪問介護(弘善会ヘルパーステーション)

	サービスに要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満
身体介護	利用料金 特定事業所加算(Ⅱ)	2,750 円	4,360 円
	サービス利用に係る自己負担額 (1割)	275 円	436 円
	サービス利用に係る自己負担額 (2割)	550 円	872 円
	サービス利用に係る自己負担額 (3割)	825 円	1,308 円
	サービスに要する時間	45分未満	45分以上
生活援助	利用料金 特定事業所加算(Ⅱ)	2,010 円	2,480 円
	サービス利用に係る自己負担額 (1割)	201 円	248 円
	サービス利用に係る自己負担額 (2割)	402 円	496 円
	サービス利用に係る自己負担額 (3割)	603 円	744 円

<加算対象サービス>

		介護給付額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
(1)	初回加算	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
(2)	緊急時訪問介護加算	1,000 円/回	100 円/回	200 円/回	300 円/回
(3)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(4)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月

<その他の加算>

	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 13.7% /1月
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 6.3% /1月
	地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 2.1% /1月
	※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価	所定単位数 × 0.1% /1月 ※令和3年9月末日まで。

◆訪問型サービスA(Ⅰ)(弘善会ヘルパーステーション)

支給区分	訪問型サービスA費(Ⅰ) 週1回まで(月5回まで)	訪問型サービスA費(Ⅰ) 週2回まで(月10回まで)
利用料金	2,250 円/回	2,250 円/回
サービス利用に係る自己負担額(1割)	225 円/回	225 円/回
サービス利用に係る自己負担額(2割)	450 円/回	450 円/回
サービス利用に係る自己負担額(3割)	675 円/回	675 円/回

<加算対象サービス>

		給付額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
(1)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(2)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月

サービス利用料金表

(R3.4.1 改定)

<その他の加算>

地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 2.1% / 1月
---------------	-------------------

◆介護予防訪問介護相当サービス(弘善会ヘルパーステーション)

支給区分	I 事業対象者、要支援 1・2 (週 1 回まで)	事業対象者、要支援 1・2 (週 2 回まで)	事業対象者、要支援 2 (週 2 回を超える程度)
利用料金	2,680 円/回 ※月 4 回を超える場合 11,760 円/月	2,720 円/回 ※月 8 回を超える場合 23,490 円/月	2,870 円/回 ※月 12 回を超える場合 37,270 円/月
サービス利用に係る自己負担額 (1 割)	268 円/回 ※月 4 回を超える場合 1,176 円/月	272 円/回 ※月 8 回を超える場合 2,349 円/月	287 円/回 ※月 12 回を超える場合 3,727 円/月
サービス利用に係る自己負担額 (2 割)	536 円/回 ※月 4 回を超える場合 2,352 円/月	544 円/回 ※月 8 回を超える場合 4,698 円/月	574 円/回 ※月 12 回を超える場合 7,454 円/月
サービス利用に係る自己負担額 (3 割)	804 円/回 ※月 4 回を超える場合 3,528 円/月	816 円/回 ※月 8 回を超える場合 7,047 円/月	861 円/回 ※月 12 回を超える場合 11,181 円/月

<加算対象サービス>

		給付額 (10 割)	自己負担額 (1 割)	自己負担額 (2 割)	自己負担額 (3 割)
(1)	初回加算	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月
(2)	生活機能向上連携加算(I)	1,000 円/月	100 円/月	200 円/月	300 円/月
(3)	生活機能向上連携加算(II)	2,000 円/月	200 円/月	400 円/月	600 円/月

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 13.7% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 6.3% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 2.1% / 1月
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価	所定単位数 × 0.1% / 1月 ※令和 3 年 9 月末日まで。